

整理番号	26003
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年12月7日
事業担当課	障害福祉課

《基本情報》

事務事業名	障害者分身ロボット就労推進費		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大
基本施策	F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	障害者が	地域でいきいきとした日常生活、社会生活を送っている。	
個別施策	F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	障害者が	希望や能力に応じた就労をしている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	・新型コロナウイルス感染先症の影響等により、障害者の求人が低下している。 ・移動等が困難な障害者において、就労意欲はあるものの、外出が困難などの理由により、就労ができない。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	・障害の特性により移動等が困難で通所や通勤が難しい障害者に就労の機会を増やす。
課題(どういうことをする必要があるのでか)	・障害者の在宅で就労できる体制や環境整備を行う。

上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有 <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	<p>長崎市に居住している障害者のうち、障害の特性により移動等が困難で通所や通勤が難しい人などを対象に、分身ロボット(※)(Orihime Porter)を活用して在宅就労ができる環境を整備し、障害者の社会参加や就労支援を行う。</p> <p>※在宅にいながら遠隔で操作ができるコミュニケーション機能(身振り手振りや会話が可能)と移動機能を併せ持つ、(株)オリイ研究所が開発した分身ロボットである。カフェでの接客や展示会の説明、受付、誘導などの業務に活用することができる。</p> <p>障害者が自宅等の遠隔地から分身ロボット(Orihime Porter)を操作し、新庁舎2階(子育て関連フロア、障害福祉課)において、案内等の業務を行う。また、新庁舎内の1F又は2Fのスペースで福祉の店「はあと屋」の販売を行う際の商品説明や接客等の業務を行う。</p> <p>1 機器設置初期費用 618,000円 2 機器レンタル料(1台) 352,000円×5月=1,760,000円 3 修繕費 100,000円 4 運営委託費(障害者団体等) 1,781,000円 人件費 554千円 タブレット購入費 512千円 研修費 550千円ほか 合計 4,259,000円</p> <p>【今後の想定スケジュール】 令和4年11月～12月 分身ロボット操作者研修・準備期間 令和5年1月～令和7年3月 市役所新庁舎にて分身ロボット導入 令和5年度以降 民間の事業者への周知啓発、普及促進</p>
--	---

業務量の増減	100h						
市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働						
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定 (R4年度～R6年度)						
予算額		金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	4,259	0	0	0	0	4,259
	総額						
	財源名称						
成果(活動)指標	指標(単位)	分身ロボットを活用して在宅就労できた障害者の延べ人数					
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	目標値	126	504	504			
	成果指標及び目標値の説明	障害者の雇用推進を目的としているため、分身ロボットを活用して在宅就労できた障害者の延べ人数を目標値とする。					

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input type="checkbox"/> 採択	<input type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> その他
<input checked="" type="checkbox"/> 不採択	<input checked="" type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
<p>障害の特性により移動等が困難で通所や通勤が難しい人などを対象に、分身ロボットを活用して在宅就労ができる環境を整備することで、障害者の社会参加や就労支援を行うものである。</p> <p>障害者が自宅等の遠隔地から分身ロボット(Orihime Porter)を操作し、市役所新庁舎2階(子育て関連フロア、障害福祉課)において、案内等の業務を行うとともに、福祉の店「はあと屋」の販売における商品説明や接客等の業務を行う。</p> <p>在宅で就労できる体制、環境整備を行うことで、障害者の雇用と活躍の場の拡大、社会参加を促進させるとともに、障害者が自分らしく暮らせるまちづくりにつながるものと考えられるが、次の理由により不採択とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の業務となる新庁舎2階(子育て関連フロア、障害福祉課)での案内業務等について、業務量及び需要が不明確であり、本事業において障害者の社会参加や就労支援に寄与できるか、不透明であること。 ・分身ロボットの活用以外にも、他の手法がないか検討する必要があること。 ・コスト面も含め再考の余地があること。 	